

平成20年8月20日

## 「くまもと農林水産業再生会議」の設置について

このたび、稼げる農林水産業をめざし、生産者と消費者、関係団体等が自由に意見交換する「くまもと農林水産業再生会議」を別紙のとおり設置し、第1回の会議を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

### 記

- 1 日 時 平成20年8月27日（水）13：30～15：30
- 2 場 所 熊本県庁本館5階 審議会室
- 3 内 容 (1) 知事あいさつ  
(2) 委員紹介  
(3) 座長選任  
(4) 議事 ①県農林水産業の現状等について  
②意見交換
- 4 出席者 くまもと農林水産業再生会議委員（別紙）  
県知事、農林水産部長、農林水産部次長、農林水産部関係課長等

### お問い合わせ先

農林水産部

農林水産政策課政策企画室

担当：井上、安武（内5321）

電話：096-333-2364

## くまもと農林水産業再生会議 設置要項

### 1 目的

農林水産業を取り巻く環境は、農林水産業従事者の高齢化、原油価格高騰による燃油、資材及び飼料の高騰、農林水産物の価格の低迷、WTO農業交渉をはじめとする国際化の進展など大きく変化し、厳しさを増している。

このような中、熊本の基幹産業として稼げる農林水産業を目指し、生産者、消費者、流通関係者及び観光関係者等が自由に意見交換する「くまもと農林水産業再生会議(以下「会議」という。)」を設置する。

### 2 組織

- (1) 会議は、別表1の委員をもって組織する。
- (2) 会議に座長を置き、委員の互選によって選任する。
- (3) 座長は、会議を代表し、会務を総括する。
- (4) 座長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ座長の指定する委員がその職務を代理する。

### 3 任期

委員の任期は、承諾の日から平成21年3月31日までとする。

### 4 協議内容

県内農林水産業・農山漁村の活性化に関すること。

### 5 事務局

会議の事務局は熊本県農林水産部農林水産政策課政策企画室に置く。

### 6 その他

この要項に定めるもののほか、会議の運営等に関して必要な事項は、座長が会議に諮って定める。ただし、会議に諮る時間がないなどやむを得ない場合は、この限りでない。

### 附則

この要項は、平成20年7月22日から施行する。

別表 1

農業者、林業者、漁業者、消費者関係者、流通業関係者、食品業関係者、観光業関係者、教育関係者、学識経験者

くまもと農林水産業再生会議委員名簿

氏名	所属・役職等	分野
木之内 均 田辺 美代子 木村 隆盛 香山 勇一	(有)木之内農園代表、NPO 法人阿蘇エコファーマーズセンター 理事長 農事組合法人日進温室組合花苗育苗センター所長 熊本県認定農業者連絡会議会長 (有)コウヤマ代表取締役	農業者
吉井 和久	熊本県林業研究グループ連絡協議会会長	林業者
釘本 秋則 川端 延代	元河内漁業協同組合組合長 天草漁協天草町女性部副部長、指導漁業士	漁業者
田中 三恵子	熊本県消費者団体連合会協議会会長	消費者関係
月田 求仁敬 山根 忠良	熊本大同青果(株)代表取締役社長、熊本県青果卸売 市場連合会 イオン九州(株)常務取締役	流通関係
亀井 創太郎	熊本経済同友会「新しい観光・集客に関する部会」 部会長	食品関係
村岡 修治	J T B九州熊本支店長	観光関係
田中 喜代美	熊本県学校栄養士会会長	教育関係
蓑茂 壽太郎	熊本県立大学理事長	学識経験者 関係